

【秩父三十四観音霊場巡り：御朱印】

秩父三十四観音霊場巡りのほとんどの寺で、旅行者は御朱印と呼ばれる華やかな印章を押してもらうことができる。巡礼路に沿って 33（最終的に 34）の寺を一つ一つ訪れるとき、仏教の経文を唱えるか、書写した経文を寺に奉納するか、あるいは賽銭を奉納して経文に代えるのが習慣であった。納経の記録として、巡礼者は日付、神社の名前、礼所のご本尊などの情報が入ったユニークな印章を押してもらうことができる。全ての礼所を巡拝し終わると、旅の証拠としてすべての印章が集まる。御朱印の収集は、今日でも非常に人気がある。

御朱印を集めるには、御朱印帳という特別な手帳が必要である。この小さな冊子は多くの寺で販売されており、一般に、その寺にゆかりのある絵やパターンで装飾されている。御朱印帳には主に 2 つのタイプがある。1 つ目は、「蛇の腹」を意味する蛇腹と呼ばれる、アコーディオン状に製本されているものである。蛇腹式は、御朱印の一式を広げて見るのに便利である。2 番目のタイプである和綴じ（糸で綴じられた昔からの製本）は、糸で縫い合わせられ、本のように開く。御朱印帳は、巡礼路沿いの 34 の寺のうち 22 の寺で 1,500 円で販売されている。また御朱印帳には、関連する印章が既に押されている。

御朱印（寺の印章）をもらう

- 1) 寺に入る前に、正門のすぐ外で立ち止まる。脱帽（着用している場合）、一礼する。門をくぐるときは、敷居を踏まずにまたいで通るように気をつける。
- 2) 山門のすぐ内側には、噴水のある屋根のついた小さな建物（手水舎）がある。手水舎の水は、事前に身を清めるための儀式に使用される。ひしゃくを使って手を洗い、少量の水を左手に注ぎ、口の中をすすぐ。
- 3) 観音像が安置されている中心的な建物（本堂）に近づき、正面にあるすのこ状の賽銭箱に小銭を奉納する。ならわしでは、25 円、41 円、45 円の賽銭は、5 円および 50 円の硬貨と同様に、特に縁起がいいとされる。
- 4) 指を上にして手を合わせ、頭を下げお辞儀をする。
- 5) 御朱印を受け取ることができる建物（納経所）に進み、御朱印帳を受付の人に渡す。御朱印帳を持っていない場合は、すでに寺の印章が押されているものを購入できる。そうでない場合は、200 円で寺の印章が押された紙をもらうか、300 円でより手の込んだ手書きのメッセージ（お精入れ）を僧侶に直接自分の冊子に書いてもらうこともできる。伝統的な袖なし白衣（おいずる）を着ているか、巡礼用の杖（金剛杖）を持っている場合、それらにも御朱印を押してもらうことができる。おつりがでないため、ぴったりの額を支払うこと。多くの巡礼者は、巡礼路にある礼所で御朱印を購入

するため、100 円硬貨をたくさん用意している。

御朱印は、午前 8 時から午後 5 時まで一年中受け付けているが、冬季（11 月から 2 月）は 1 時間早く閉まる。常楽寺（礼所第十一番）と慈眼寺（礼所第十三番）は、それぞれ午後 4 時、午後 3 時に閉まる。

御朱印（寺の印章）の歴史と起源

寺の印章を集める慣習自体は 13 世紀初頭にまでさかのぼり、「六十六の地」（六十六部）廻国聖が生み出されたと考えられている。この巡礼は、当時日本を構成していた 66 の国のそれぞれの特定の寺に法華經の写經を納めるものであった。巡礼がすでに盛んになっていた江戸時代（1603～1867 年）になると、毎年何万人もの旅行者が秩父に足を運ぶようになっており、写經を納める習慣（納經）はほとんどすたれていた。しかし、御朱印は非常に人気があった。

1868 年、明治政府があらゆる仏教施設と神道施設の分離を命じたが、それ以前は、この 2 つの宗教は習合され、ほとんどの形態の礼拝は寺と神社の両方で行うことができた。例えば、仏と神道神と一緒に祀られる（または互いの顕現と見なされる）のは珍しいことではなかった。御朱印は多くの場合両方で受け付けているが、正式には別々のものであるとの認識から、一部の純粹主義の人は、御朱印を神社用と寺用に御朱印帳に分けることを好む。また、秩父以外の一部の寺や神社では、御朱印帳に異なる宗教的の印章があると、断られる場合がある。これは、明治以降の方針では同祀されるべきではないとされている仏や神道神の小さな描写が含まれているためである。結局のところ、御朱印を分けておくかどうかは個人の好みの問題である。